

令和7年度 第1回安城市図書館協議会会議録

日 時	令和7年7月31日（木）	午後2時
場 所	アンフォーレ本館3階健康支援室・講座室	
出席委員	浮森 和美	委員
	家禰 淳一	委員
	安田 雅人	委員
	永井 江美子	委員
	杉田 加代子	委員
	熊谷 忠信	委員
	神谷 秀樹	委員
	宮崎 久美子	委員
事務局	石川 良一	教育長
	横手 憲治郎	市民生活部長
	杳名 広紀	アンフォーレ課長兼図書情報館長（以下館長）
	鈴木 美穂	アンフォーレ課図書サービス係長
	深津 悠	アンフォーレ課図書情報係長
	岡本 卓也	アンフォーレ課図書情報係専門主査
	角谷 美咲	アンフォーレ課図書情報係主事補
閉 会	午後3時30分	

事務局：本日はお忙しい中、そして猛暑が続く中、令和7年度第1回安城市図書館協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

それではまず、市民憲章の唱和を行います。皆様ご起立をお願いします。市民憲章は、次第の裏面に記載されていますので、ご覧ください。

<市民憲章唱和>

ありがとうございました。ご着席ください。

次に、石川教育長がご挨拶を申し上げます。

<教育長挨拶>

次に、委員と事務局の紹介を行います。表紙をめくって、「安城市図書館協議会名簿」をご覧ください。このページをもって紹介とさせて

いただきます。なお、安田様、永井様の2名が今年度より新たに委員となっております。

また、事務局として沓名、岡本が新たに代わっております。

次に、次第3「会長・副会長選任」について説明します。

安城市図書館管理規則第24条第1項で、「会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める」と規定しています。どなたか、ご意見がございましたらお願いいたします。

委員：図書館協議会委員の経験が豊富な浮森和美委員を、会長に推薦します。また、副会長には、やはり経験豊富な家禰淳一委員を推薦いたします。

＜賛成の声あり＞

事務局：皆様、会長には浮森和美様、副会長には家禰淳一様でよろしいでしょうか。

＜異議なしの声あり＞

事務局：ご異議なしということで、決定いたしました。浮森委員・家禰委員、正面の会長席・副会長席に移動をお願いします。

それでは、浮森様、会長就任のごあいさつをお願いします。

会長：皆様方のご推挙をいただき、安城市図書館協議会の会長を務めさせていただきますことになりました。よろしくをお願いします。

図書情報館がオープンし、多くの市民にご利用をいただいておりますが、今後も、多くの市民に愛され親しまれる図書情報館とするため、この図書館協議会の場で活発な議論がされるよう努めてまいります。どうぞよろしくをお願いします。

事務局：ありがとうございます。それでは、次第5の「協議・報告事項」に移ります。ここからは、慣例により、議事の取り回しを浮森会長にお願いいたします。

会長：それでは、協議・報告事項（1）の「令和6年度の図書館利用状況等について」、事務局の説明をお願いします。

＜事務局の説明＞

会長：ありがとうございます。ただいま事務局の説明について、ご質問、ご意見等がありましたら、ご発言をお願いします。

委員：これらのイベントや講座のPRはどのように行われているのでしょうか。例えば、安城市の広報を通じて行われているのでしょうか。図書館に来てチラシなどを見ればいいのでしょうか。

事務局：図書館内で行う事業につきましては安城市の広報、それからホームページでも掲載しております。安城市の公式LINEでも呼びかけすることがございますので、よろしければお友達登録いただければと思います。

委員：こうした講座のテーマは、どのように決まるのでしょうか。こちらで企画してからどこかに持ち込むのか、それとも他の方法で決まるのかなど、開催の経緯を教えてください。

事務局：講座等のテーマにつきましては、そのときに流行っているものでしたり、他市のイベントなども参考にしながら、情報収集を常にしております。その中からお声掛けさせていただいて、ご対応いただける方をお願いしております。

委員：一般市民でもこういった講座はどうですか、と言ってもよいのでしょうか。

事務局：参考にさせていただき、出来る限り対応していきたいと思っております。

会長：貸し出し冊数が前年から減っていて、それは全国的に減少傾向だというお話がありましたが、その原因というのは把握していますか。

事務局：いろいろな取り組みを通して、その原因を探っている段階です。これをやれば確実に読書数が伸びるといようなエビデンスは獲得できてない状況です。

副会長：原因については、多様な要因が考えられますが、メディアの多様化が一因かもしれません。特に紙の本が中心となっている図書館では、電子書籍の貸し出しも増えていますが、情報を得る手段としてSNSを利用する人も増えていきます。このようなメディアの多様化が、貸し出し冊数の減少につながっている一因なのではないかと考えられます。

それと、メディアリテラシー講座を8月に開催する予定です。この講座では、SNSを含めた情報の読み取り方や、詐欺情報、フェイクニュースについて学ぶ機会を提供します。また、利用が増えていないデータベースの紹介も行います。特に新聞以外のデータベースの利用が進んでい

ないため、これを機に利用が増えることを期待しています。

会長：その他に、発言がないようでしたら、協議・報告事項（１）については終了させていただきます。

続いて、協議・報告事項（２）「安城市図書館運営基本計画の進捗状況について」、事務局の説明をお願いします。

＜事務局の説明＞

会長：ありがとうございます。ただいまの説明について、ご質問、ご意見等がありましたら、ご発言願います。

外国語資料の蔵書ですが、これに関してどれぐらい言語数があつて、どれぐらいの割合で貸し出されているのか、どういう人たちが利用しているかを知りたいです。

事務局：詳細はすぐには分かりかねますので、また調べてご報告いたします。

館長：利用者の属性までの紐づけは難しいですが、日本の漫画の外国語版も置いてあります。日本語版で覚えて英語版を読むと英語の勉強になるとか、そういう子ども達もいます。外国人の方のみが借りる訳ではないと思われれます。

委員：電子書籍の貸し出しが前年１万から１万２千と２割増加し、プロモーション活動が功を奏しているのだと思います。増加の理由を分析し、効果的な部分を強化するために PDCA サイクルを活用して更に効果を上げる手を打ってほしいです。

事務局：学校図書館と連携し、夏休みに入る前に「学校図書館だより」に安城市の電子図書館の情報を掲載しました。その結果、昨年も大きな伸びを見せ、特に８月の利用が急増しました。今年も７月から利用が非常に増えており、他の月と比べて 1.2 倍の利用が見られます。このように、学校を通じた PR が効果を上げていると考えています。子ども読書のアンケートによると、小学生は電子書籍を読むことが多いという結果も出ています。特に、有名漫画を題材にした歴史漫画などの子ども向けコンテンツの貸し出しが伸びていることも把握しています。

会長：その他に、発言がないようでしたら、協議・報告事項（２）については終了させていただきます。

続いて、協議・報告事項（３）「第４次安城市子供読書活動推進計

画の進捗状況について」、(4)「第5次安城市子ども読書活動推進計画について」は関連がありますので、合わせて事務局の説明をお願いします。

＜事務局の説明＞

会長：ありがとうございます。ただいまの説明について、ご質問、ご意見等がありましたら、ご発言願います。

委員：子どもたちの読書率を上げるためには、素晴らしい本に出会う機会を増やすことが重要だと思います。アンケート結果からも明らかであり、例えば、SNSやLINEを活用して本の紹介や推し活動を広げ、それが電子図書で概要紹介が読め、興味が沸いたら図書館で借りる。うまく繋げて、いい本に出会える子ども達が増えるようにしていただきたいと思います。

事務局：同世代には同世代のおすすめの方が伝わる人が多いと思います。学校でもそれぞれの図書室の方でいろんな取り組みしていただいておりますので、学校との連携を積極的に行い、同世代がこういう本を今読んでいるとか、他の学校はこういう本が流行っているとか、そういったところも紹介していけるようにすると、読まなかった子がちょっと読んでみようかなと思うきっかけにもなると思います。

委員：学校と連携するのは良いと思います。

委員：学校で貸し出しの上位の本っていうのを図書館が調べることはシステム上可能ですか。

事務局：システムベンダーに確認してみます。

委員：児童書貸出数が6万弱から7万5千に急増した時があるがこれは何か取り組みをしたのでしょうか。

事務局：コロナの影響で急激に下がったものが回復したのだと思われます。

副会長：アンケートの25ページ、読者がどんな取り組みしたら、この読書への関心を持つようになるかということで「テレビ、スマートフォン、ゲームなどの時間を減らす」とありますが、これは難しいと思います。その下の面白い本を子どもに積極的に紹介するというのがあります。大学生でも本を紹介してあげると、読んでみたいと結構読書のインセンティブになります。従来やられているブックトークとかの取

り組みを動画で制作配信するとか、著作権の対応とかあるかもしれませんが、確か横浜の図書館などが流していたと思います。また、ビブリオバトルですとか、本の紹介をしていくという方法を取ると不読率も低下するのではないかと考えます。

委員：先生が本を紹介したり、授業に取り入れたりすることは効果的だとされていますが、先生個人に任せるだけでは負担が大きく、ばらつきが出る可能性があります。そこで、学校全体で組織的に読書推進を後押しする仕組みがあるのでしょうか。例えば、読書委員やクラブ活動として読書を推奨する取り組みですとか。

委員：多くの学校で朝の読書（朝読）という時間を設けており、子どもたちが本に親しむ機会を提供しています。しかし、学校ごとのカリキュラムや方針によって、その取り組みが以前より減少している学校もあります。学校によって何を大事にするか難しい部分です。

委員：従来、読書は国語や社会の授業と関連付けられることが多かったのですが、探究学習が始まっているため、他の教科でも図書館を活用することが重要だと考えています。理科の授業で図書館と連携した実践を行い、その学校で図書館利用に取り組む子どもの割合が10%増加しました。10%という数字は小さく感じるかもしれませんが、1教科で1年間取り組んだ結果です。9教科すべてが図書館利用を取り入れれば、単純計算では90%の増加が見込めるということで、図書館部会では読書を授業に取り入れることを提案しています。

委員：アンケート結果から、朝読を知らない子どもが多いとあります。学校側と協力して認知度を上げるべきかと思います。

また、電子図書の利用が小学生で高いことから、中学高校でも学校内での紹介を強化することで利用率を向上させるべきだと感じました。

教育長：今回のデータは安城市全体の実態を完全に反映しているわけではありません。アンケートは、安城市内の抽出校（小学校4校）の特定のクラスから得たものです。各クラスや先生によって取り組み方が異なるため、実際の数値はもっと多いかもしれませんし、少ないかもしれません。

また、朝読に取り組んでいない学校も結構ありますので、実際に「朝読便」として図書館から運ばれてきた本を読んでいる子どもたちが、そ

れを朝読便と認識しているわけではないのが現状です。多くの子どもたちは、廊下に並んでいる本を取って読んでいただけで、それが特別な取り組みの一環であることを理解していない可能性があります。

アンケートの取り方もありますし、これをどのように見て、学校として子ども達に投げかけていくかは今から動かなければならないと感じました。どの小学校や中学校も図書館の充実や子どもたちの読書意欲を向上させるための取り組みを熱心に行っていて、司書同士での情報共有も進みつつあるので、さらに読書活動が広がっていくと思います。もう出来ているだろうと思っていた部分があります。学校訪問もすべての学校に行きますが、みんなが読んでいる本ランキングや、おすすめ本の更新とかをやっている学校も結構ありますので、意識がそちらに向かっていると感じます。

委員：朝読便はコロナの時に全部消毒しなければいけない時期があり、利用が難しい期間になってしまった。今は、基本的に自分の本を持ってきて、忘れた子が朝読便から取ることが多く、常に朝読便から朝読をする訳ではないです。

委員：教育長のご説明よく分かりました。アンケートも見直します。よく取り組まれているのは本当によく分かりました。

館長：皆さんのご意見はごもっともであり、このアンケート結果も抽出データではありますが、「素晴らしい本に出会ったこと」が読書好きになるきっかけだと思います。そのため、第5次計画の中でも、学校との我々の連携を強化し、学校は子どもたちの生の状況を最もよく見ている場所ですので、学校からの声をしっかりと聞き取り、反映させていきたいと思います。特に、本にあまり手を出さない子どもたちが、読書の時間に「この本は面白い」と感じるような本をチョイスして提供できるように、この関係を密にして、引き続きやっていきたいと思っています。そうした中で、「素晴らしい本に出会った」と感じる子どもたちを一人でも多く増やしていきたいと思っています。ご意見ありがとうございます。

副会長：電子書籍に関する話ですが、9ページのデータを見ると利用者数が少ないことがわかります。1人1台のタブレット端末の利用が2019年度から始まったことを考えると、現在の小学生や中学生はデジ

タル端末を使って情報を収集することに慣れていると思います。我々よりもデジタル機器に慣れ親しんでおり、情報収集も得意になってきています。

ただ、電子書籍の利用者数が少ない理由の一つとして、アンケートで「教科書・参考書・コミックなどの漫画は回答に入れないでください」と記載されていることがあります。実際、電子書籍市場の80%はコミックが占めています。したがって、コミックを除いた場合の利用者数はこの程度であると考えられます。

会長：その他に、発言がないようでしたら、協議・報告事項（3）（4）については終了させていただきます。

本日予定されている議題はすべて終了しましたので、事務局にお返しします。

事務局：浮森会長、議事の取り回しありがとうございました。

それでは、最後に次第6「その他」でございます。

今年度の図書館協議会ですが、次回は9月19日（金）午後3時開催予定です。また、第3回は11月6日（木）午後3時、第4回は来年3月16日（月）の開催を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、これもちまして、本日の協議会を終了させていただきます。お気をつけてお帰りください。本日はありがとうございました。

閉会 午後3時30分